

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ワンダーコーポレーション

【英訳名】 WonderCorporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日下孝明

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市西大橋599番地1

【電話番号】 029(853)1313 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 塚田英雄

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市西大橋599番地1

【電話番号】 029(853)1313 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 塚田英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間		第25期 第3四半期 連結累計期間		第24期	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(千円)		46,413,317		49,503,289		65,689,451
経常利益	(千円)		729,059		347,266		1,379,227
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)		648,174		11,385		331,818
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		648,171		23,356		331,550
純資産額	(千円)		9,858,217		10,272,340		10,173,694
総資産額	(千円)		27,827,651		31,150,389		26,746,653
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)		12,672.28		215.90		6,487.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		35.3		32.8		37.9

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間		第25期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)		293.78		712.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当社は平成24年6月1日付で、株式会社サンレジャーを連結子会社といたしました。これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、TSUTAYA事業を追加しております。

当社グループは、平成24年11月30日現在、当社及び連結子会社2社で構成されております。当社グループは、ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフトを中心としたエンタテインメント商品、書籍、携帯電話、化粧品、レンタル、メガネ及びこれらに関連する商品の販売店の直営並びにFC事業を主たる業務としております。その他、エコ・プロデュース事業、インターネット・カフェ事業、Eコマース事業等を営んでおります。当第3四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更は、概ね次のとおりであります。

(1) WonderG00事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) WonderREX事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(3) TSUTAYA事業

株式会社サンレジャーのTSUTAYA事業は、ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・雑誌の販売及び映像ソフト・音楽ソフトのレンタルを行っております。

(4) その他事業

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などを背景に緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機の再燃、円高の長期化などの影響を受け、景気の先行きは依然不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは更なる事業拡大のため、資本業務提携先である株式会社サンレジャーの株式を6月1日に追加取得し、子会社化いたしました。11月には同社のTSUTAYA瑞江店にWonderG00事業のゲーム売場を併設するなど、今後とも収益拡大を目指し、両社のシナジーの創出を追求してまいります。

WonderG00事業におきましては、お客様のスマートフォンで認証フリーの高速Wi-Fi環境と店内限定コンテンツをお楽しみいただけるサービス「WonderG00 Touch!」を4月より開始いたしました。また、収益性向上の施策として、中古トレカ売場の新設や拡充、アミューズ機器の導入等を積極的に推進する一方、メガネ売場を一部の店舗から撤退いたしました。商品面では、携帯電話の販売台数の伸び悩みや、エンタテインメント商品等の中古販売の不振により、厳しい状況が続きました。

WonderREX事業におきましては、貴金属・ブランド品の海外オークション参加による新たな販路拡大や中国から絵画の買付を行う等、国内市場にとどまらない取り組みを行なってまいりました。

TSUTAYA事業におきましては、株式会社サンレジャーの子会社化に伴い、新たな報告セグメントとして加わりレンタルの全体売上に貢献しました。

経費面におきましては、LED照明の一部店舗への導入、店舗賃料の減額、店舗備品の単価見直し等、経費の削減に努めてまいりました。一方、売場の追加改装やメガネ売場の一部撤退等、収益改善に向けた先行投資を実施した結果、一時経費が増加いたしました。

店舗面におきましては、新規店舗としてWonderG00藤岡店を出店いたしました。更に中古トレカ等の新規アイテム導入を中心に改装を実施し、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は149店舗、F C店舗数は23店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は49,503百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益221百万円（前年同期比65.2%減）、経常利益347百万円（前年同期比52.4%減）、四半期純利益11百万円（前年同期は648百万円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメントの業績は、WonderG00事業の売上高は40,938百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は63百万円（前年同期比86.2%減）、WonderREX事業の売上高は3,949百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は103百万円（前年同期比26.6%減）、その他事業の売上高は201百万円（前年同期比319.0%増）、営業

利益は27百万円（前年同期比26.6%減）、また、第2四半期連結累計期間において、株式会社サンレジャーを連結子会社化したことに伴い、新たにTSUTAYA事業を追加しており、TSUTAYA事業の売上高は4,413百万円、営業利益は27百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,403百万円増加し、31,150百万円となりました。主な増加は、株式会社サンレジャーを子会社化したこと等により「流動資産」が2,899百万円、「有形固定資産」が327百万円、「無形固定資産」が641百万円、「投資その他の資産」が535百万円それぞれ増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,305百万円増加し、20,878百万円となりました。主な増加は、株式会社サンレジャーを子会社化したこと等により「流動負債」が3,446百万円、「固定負債」が858百万円それぞれ増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し、10,272百万円となりました。これは主に四半期純利益11百万円の増加と、剰余金の配当127百万円の支払い、自己株式の処分212百万円によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）従業員数

株式会社サンレジャーを連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、TSUTAYA事業に110名の従業員数が増加しました。

また、当該連結子会社が加わったことにより、セグメントの名称として新たにTSUTAYA事業を追加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,720
計	124,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,036	54,036	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	54,036	54,036		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		54,036		2,358,900		2,360,793

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,636	53,636	
単元未満株式			
発行済株式総数	54,036		
総株主の議決権		53,636	

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンレジャー	東京都港区高輪 2丁目15番21号	400		400	0.7
計		400		400	0.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,230	1,680,437
売掛金	859,721	960,274
商品	9,457,339	11,313,670
貯蔵品	22,789	28,154
未収入金	1,513,793	1,521,359
繰延税金資産	808,361	955,937
その他	597,456	663,805
貸倒引当金	2,563	2,706
流動資産合計	14,221,130	17,120,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,747,782	4,794,078
その他(純額)	1,497,976	1,778,686
有形固定資産合計	6,245,758	6,572,764
無形固定資産		
のれん	-	623,721
その他	315,957	333,987
無形固定資産合計	315,957	957,708
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,716,087	5,049,746
その他	1,326,984	1,625,623
貸倒引当金	79,265	176,387
投資その他の資産合計	5,963,806	6,498,982
固定資産合計	12,525,523	14,029,456
資産合計	26,746,653	31,150,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,305,791	7,044,584
短期借入金	3,650,000	4,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,254,496	1,574,434
未払法人税等	21,258	172,831
賞与引当金	145,819	329,696
ポイント引当金	1,348,775	1,374,468
災害損失引当金	4,730	-
その他	1,408,112	1,739,128
流動負債合計	13,138,983	16,585,144
固定負債		
長期借入金	1,760,150	2,559,319
退職給付引当金	186,281	192,553
長期預り保証金	280,908	274,883
資産除去債務	484,914	498,286
その他	721,721	767,862
固定負債合計	3,433,975	4,292,904
負債合計	16,572,958	20,878,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,358,900	2,358,900
資本剰余金	2,360,793	2,379,688
利益剰余金	5,625,339	5,504,524
自己株式	212,931	15,230
株主資本合計	10,132,103	10,227,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355	44
その他の包括利益累計額合計	355	44
新株予約権	41,236	41,068
少数株主持分	-	3,343
純資産合計	10,173,694	10,272,340
負債純資産合計	26,746,653	31,150,389

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	46,413,317	49,503,289
売上原価	34,283,564	35,381,978
売上総利益	12,129,752	14,121,310
販売費及び一般管理費	11,493,721	13,900,070
営業利益	636,031	221,239
営業外収益		
受取利息	35,359	33,229
受取手数料	78,786	108,331
その他	66,065	78,723
営業外収益合計	180,212	220,284
営業外費用		
支払利息	86,893	92,047
その他	289	2,209
営業外費用合計	87,183	94,257
経常利益	729,059	347,266
特別利益		
固定資産売却益	1,242	7,177
貸倒引当金戻入額	70	-
新株予約権戻入益	1,367	167
災害見舞金	22,281	-
特別利益合計	24,962	7,344
特別損失		
固定資産除却損	26,060	5,999
減損損失	148,082	44,608
貸倒引当金繰入額	-	104,522
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	224,321	-
災害による損失	295,138	-
訴訟和解金	780,000	-
特別損失合計	1,473,603	155,129
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	719,581	199,481
法人税、住民税及び事業税	68,834	250,077
法人税等調整額	140,240	74,234
法人税等合計	71,406	175,843
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	648,174	23,638
少数株主利益	-	12,252
四半期純利益又は四半期純損失()	648,174	11,385

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	648,174	23,638
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	281
その他の包括利益合計	2	281
四半期包括利益	648,171	23,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648,171	11,075
少数株主に係る四半期包括利益	-	12,281

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、株式会社サンレジャーの株式を取得(子会社化)したことにより、株式会社サンレジャーを連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	712,489千円	789,444千円
のれん償却費	18,013千円	47,978千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	127,872	2,500	平成23年2月28日	平成23年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月9日 取締役会	普通株式	127,872	2,500	平成24年2月29日	平成24年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分することを決議し、平成24年6月1日付で普通株式2,887株を処分いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が18,895千円増加、自己株式が212,931千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は2,379,688千円、自己株式は15,230千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	WonderG00	WonderREX	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,610,420	3,754,845	46,365,265	48,051	46,413,317		46,413,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高				1,204	1,204	1,204	
計	42,610,420	3,754,845	46,365,265	49,255	46,414,521	1,204	46,413,317
セグメント利益	457,489	140,955	598,445	37,585	636,031		636,031

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サプライ用品の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	WonderG00	WonderREX	TSUTAYA	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	40,938,401	3,949,894	4,413,663	49,301,959	201,329	49,503,289		49,503,289
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	32,173		14,003	46,176	19,778	65,955	65,955	
計	40,970,575	3,949,894	4,427,666	49,348,136	221,108	49,569,244	65,955	49,503,289
セグメント利益	63,080	103,445	27,142	193,668	27,571	221,239		221,239

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サプライ用品の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

下記「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントを新たに追加しております。これによる影響は、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「TSUTAYA事業」セグメントの資産の額が3,527,149千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加)

第2四半期連結会計期間において、株式会社サンレジャーを当社の連結子会社とし、報告セグメント「TSUTAYA事業」を新たに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12,672円28銭	215円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	648,174	11,385
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	648,174	11,385
普通株式の期中平均株式数(株)	51,149	52,735

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会において、株式会社新星堂(以下「対象者」といいます。)を連結子会社化することを目的として、対象者の株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、対象者との間で、資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。この契約によって、対象者は平成25年2月末を目処に当社の連結子会社となります。

1. 本公開買付けの目的及び本公開買付けを含む本件取引の概要)

当社は、対象者、対象者の筆頭株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下「D P I」といいます。D P Iは対象者の普通株式を17,500,000株(株式所有割合(注):49.65%、以下「本件株式」といいます。)保有しています。)及びD P Iと親会社(株式会社大和証券グループ本社)を共通にするのぞみ債権回収株式会社(以下「のぞみ債権回収」といいます。)と協議を行い、債務超過に陥っている対象者の財務状況やリーマンショック以降の消費や市況の悪化している事業環境に鑑みると、対象者の債務超過解消に対して即効性があり、また既存株主の皆様に対して希薄化等による影響を最小限に抑えることが可能で、かつ、一時的な手当てではなく中長期的に対象者の成長に繋がり、強固な財務基盤及び経営体制の構築が可能となる施策が必要であるとの認識のもと、当社が本件株式並びにD P I及びのぞみ債権回収が有する対象者に対する貸付債権の一部を譲り受け、かつ必要に応じて対象者による第三者割当増資を引受けて対象者を連結子会社化した上で、対象者との事業提携を行うことが、当社及び対象者の企業価値の向上に資すると判断いたしました。そこで、当社は、平成24年12月20日開催の当社取締役会において、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJ A S D A Qスタンダード市場(以下「J A S D A Qスタンダード」といいます。)に上場している対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)のうち、本件株式を含めて、対象者の議決権の過半数に相当する普通株式を取得し、対象者を連結子会社とすることを目的とする本公開買付けを実施すること、本公開買付けの成立後、本公開買付けの決済日(平成25年2月7日)又は別途当社とD P Iが合意する日(遅くとも平成25年2月末日より前となる見込みです。)において、D P Iが対象者に対して有する貸付金債権の全部及びのぞみ債権回収が対象者に対して有している貸付金債権の一部を、D P Iから235,000千円にて買受けること(以下、買受ける債権を「本件債権」といい、本件債権の譲渡を「本債権譲渡」といいます。)、 によっても、当社が対象者の議決権の過半数を取得できなかった場合には、 の後、対

象者において検討される第三者割当増資（対象者は、発行新株式数は当社が対象者の議決権の過半数を取得できる範囲で、払込期日は平成25年2月下旬として、それぞれ決定することを検討する予定とのことです。また、払込金額は当社にとって特に有利とされない金額となります。以下「本第三者割当増資」といいます。）を引受けて、対象者の議決権の過半数を取得すること、並びに及びの取引の完了を条件として、本件債権の内10億円を除く債権全額を放棄すること（以下、「本債権放棄」といい、乃至を併せて「本件取引」といいます。）、並びに、これに伴い、対象者との間で本資本業務提携契約、D P Iとの間で公開買付け応募契約（以下「本応募契約」といいます。）及び本債権譲渡に係る債権譲渡契約（以下「本債権譲渡契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

当社は、上記決議に基づき、本公開買付けに際し、平成24年12月20日、対象者との間で本資本業務提携契約を締結しております。また、同日、D P Iとの間で本応募契約を締結し、本件株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の合意を得ており、さらに、同日、D P Iとの間で本債権譲渡契約を締結しております。

（注）株式所有割合とは、対象者が平成24年10月15日に提出した第50期第2四半期報告書に記載された平成24年8月31日現在の発行済株式総数35,249,090株に対する割合（小数点第三位以下を四捨五入。）を意味します。以下「株式所有割合」について同じです。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社新星堂
(2) 事業内容	C D等の音楽ソフト類、D V D等の映像ソフト類、書籍全般及び文房具の販売事業
(3) 資本金	4,541,298千円（平成24年2月29日現在）
(4) 設立年月日	昭和39年6月1日

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付予定数	20,000,000株
(2) 買付予定数の下限	17,500,000株
(3) 買付予定数の上限	20,000,000株
(4) 買付け期間	平成24年12月21日から平成25年2月1日まで（25営業日）
(5) 買付け価格	普通株式1株につき、金38円
(6) 買付代金	665,000千円（下限）～760,000千円（上限）
(7) 本公開買付けによる株式会社新星堂株式の所有割合の異動	
	本公開買付け前の所有割合 0.00%
	本公開買付け後の所有割合 49.64%（下限）～56.78%（上限）

4. 本資本業務提携契約の概要

(1) 資本提携等

当社は、D P Iの保有する株式会社新星堂の株式を公開買付けにより取得し、D P I及びのぞみ債権回収が有する対象者に対する貸付債権の一部を譲り受ける。

公開買付けによって株式会社新星堂に対する当社の議決権比率が過半数に満たない場合、株式会社新星堂は、当社にとって特に有利とされない金額によって当社を割当先とする第三者割当増資を行う。払込金額、払込時期は、公開買付け成立後、当社と株式会社新星堂との協議により決定する。

また、D P I及びのぞみ債権回収からの譲受債権額から10億円を控除した金額を債権放棄する。

(2) 業務提携

当社及び対象者は、以下の項目について業務提携を推進することに合意し、かかる提携を進めるために業務提携プロジェクトを設置する。

- ・共同商品調達・共同商品開発
- ・出店戦略
- ・店頭の活性化
- ・I Tインフラの活用

・本部機能の集約

5. 業績に与える影響

業績への影響については現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社 ワンダーコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンダーコーポレーションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月20日開催の取締役会において株式会社新星堂を連結子会社化することを目的として、株式会社新星堂との間で資本業務提携契約、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社との間で公募買付応募契約及び債権譲渡契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。